

「働き方DX推進支援業務委託」

提案競技実施要領

令和6年3月

福岡市総務企画局 DX 戦略部 DX 戦略課

1 事業名称

働き方DX推進支援業務委託

2 募集内容、仕様、その他詳細

資料3「働き方DX推進支援業務委託 提案仕様書」(以下「提案仕様書」という。)を参照ください。
なお、1事業者1提案とし、複数の提案は認めません。

3 事業実施期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 契約上限金額(令和6年度契約分)

30,983,700円(消費税及び地方消費税相当額含む)

※提案価格が契約上限金額を超える場合は失格とします。

5 スケジュール

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) 募集開始/質問受付開始 | 3月28日(木) |
| (2) 参加申込締切 | 4月5日(金) 17時 |
| (3) 提案競技参加資格確認申請の結果通知 | 4月8日(月) |
| (4) 質問受付締切 | 4月10日(水) 17時 |
| (5) 質問回答 | 4月12日(金) |
| (6) 参加辞退締切 | 4月16日(火) 17時 |
| (7) 提案書締切 | 4月18日(木) 17時 |
| (8) プレゼンテーション | 4月25日(木) (予定) |
| (9) 事業者決定 | 4月26日(金) (予定) |
| (10) 契約締結 | 5月1日(水) (予定) |

※本提案競技に関する説明会は実施しません。

6 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 令和元年度から令和5年度までに、国、都道府県、市又は独立行政法人が発注する本業務委託と同種または類似業務の実績がある者であること。
- (8) 共同提案の場合は、各共同提案者が(1)～(7)を全て満たし、本提案への単独または他提案者との共同提案を行っていないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

7 提案競技実施要領（本紙）等の配布

(1) 配布期限

令和6年 3月28日（木） 16時から

令和6年 4月 5日（金） 17時まで

(2) 入手方法

福岡市ホームページから入手すること。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>経済・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>募集状況>「働き方DX推進支援業務委託」提案競技募集について

8 参加申込

参加を希望する場合は、上記6の参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

(1) 提出期限

令和6年 4月 5日（金） 17時まで

(2) 提出方法

下記提出先に持参、郵送又は電子メールで提出してください。

持参の場合は、土日、年末年始を除く10時から17時まで。郵送の場合は特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着でお願いします。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出書類

①共同提案の場合は、それぞれの法人の書類を提出してください。提出の際には①の添付書類の右下の余白に共同参加の相手を記載してください。

②「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日、又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、③～⑧の提出を免除

します。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書 (様式1)	・提案競技参加申込書については、代表する事業者が作成すること。
② 委任状 (様式2)	・この提案競技の案件に係る市との取引を代理人 (支店長、営業所長等) に行わせる場合は、委任状を作成して提出すること。
③ 登記事項証明書 (全部事項証明)	・法務局発行の「現在事項全部証明書」 (履歴事項全部証明書でも可) ・発行後3か月以内の原本であること。
④ 市町村税を滞納していないことの証明書	・市内に本店又は支店等の事業所を有する者については、市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金 (本税及び延滞金等) に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。 ・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。 ・発行後3か月以内の原本であること。
⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書	・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 ・証明書の種類は「納税証明書 (その3)」とする。「その3の2」「その3の3」でも可 ・発行後3か月以内の原本であること。
⑥ 誓約書 (様式3)	・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
⑦ 役員名簿 (様式4)	・市の事務事業から暴力団を排除するため、福岡県警本部へ照会するために使用する。 ・代表者及び役員 (③の委任状を提出する場合は代理人を含む。) の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。
⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し	・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。
⑨ 会社概要	・事業概要がわかるパンフレットでも可。
⑩ 地場中小企業に関する申立書 (様式5)	・福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業 (※) (みなし大企業 (※) を除く) である場合に提出すること。
⑪ 働き方DX推進支援業務実績表 (様式6)	・令和元年度から令和5年度までに、国、都道府県、市又は独立行政法人が発注する本委託業務と同種又は類似業務の実績を記載して提出すること。

※1 中小企業とは、中小企業基本法に定める「中小企業者」の定義による (個人は除く)。

※2みなし大企業とは次の(i)～(v)に該当する者をいう。

- (i) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- (ii) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- (iii) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- (iv) 発行済株式の総数又は出資価格の総額を(i)～(iii)に該当する中小企業が所有している中小企業
- (v) (i)～(iii)に該当する中小企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業

9 参加資格の確認

- (1) 提案競技参加資格確認申請の結果は、令和6年4月8日(月)までに参加申込書に記載された担当者(以下「担当者」という)宛に電子メールで通知します。
- (2) 期限までに参加申込書等を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することができません。
なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、上記6の参加資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消すことがあります。

10 提案競技に関する質問及び回答

- (1) 質問の方法
「質問書(様式7)」の様式により、電子メールでのみ受け付けます。
未受領防止のため、提出を行った旨を電話で連絡してください。
また、メールのタイトルは「【働き方DX推進支援業務委託】企画提案に関する質問(事業者名)」としてください。
- (2) 質問受付期間
令和6年 4月10日(水) 17時まで
- (3) 質問への回答
質問に対する回答は、令和6年4月12日(金)までに福岡市ホームページに掲載します。
【掲載場所】
福岡市ホームページ>経済・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

11 参加辞退

提案協議参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

- (1) 提出期限、提出方法
令和6年 4月16日(火) 17時までに、持参、郵送又は電子メールで提出
- (2) 提出書類
参加申込辞退届(様式8)

12 提案書の提出

上記9の参加資格の確認による参加資格認定通知を受けた提案競技事業者は、提案書の提出をお願いします。

(1) 提出期限

令和6年 4月18日（木） 17時まで

(2) 提出方法

上記提出先に、持参又は郵送で提出してください。

また、あわせてデータも電子メールで提出してください。

持参の場合は、土日、年末年始を除く10時から17時まで。郵送の場合は特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着をお願いします。

(3) 提出部数

正本1部、副本1部

(4) 提出書類

提出書類	説明
企画提案書	<ul style="list-style-type: none">・書式は自由、A4サイズ横、横書き、15ページ以内（表紙、目次除く）・副本は、提案事業者名（事業者のシンボルマークを含む。）が分からないようにしてください。・作成の詳細については、【資料2】提案書作成要領を参照してください。
見積書	<ul style="list-style-type: none">・副本は、提案事業者名（事業者のシンボルマークを含む。）及び代表者印が分からないようにしてください。

13 提案内容説明会（プレゼンテーション）及び質疑応答

提案書の提出後、提案競技参加者による提案内容の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を実施します。

(1) 実施日（予定）

令和6年 4月25日（木）

(2) 実施場所（予定）

福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所内

(3) 提案時間

各社35分程度とします。（提案書説明15分、質疑応答20分程度を予定）

※当日の参加者数の状況によっては、提案時間、質疑応答時間が変更となる可能性があります。

(4) 各社の開始時刻等のプレゼンテーションの詳細につきましては、令和6年4月18日（木）以降に担当者宛に電子メールにてご連絡します。

(5) 注意事項

- ・出席者は1社あたり3名までとします。
- ・プレゼンテーションは、本事業の業務遂行責任者が行ってください。
- ・プレゼンテーションの際にスクリーン及びプロジェクターを使用する場合は、提出した企画提案書等に準じた内容としてください。

14 選考

(1) 審査

提案競技参加者から提出された提案の審査は、本市が設置する選定委員会において、【資料1】評価項目表に記載する内容で行い、最優秀提案者を選出します。

(2) 選考結果

審査結果は、全ての提案競技参加者へ令和6年4月26日（金）までに担当者宛に電子メールにて通知します。

最優秀提案者名は、福岡市ホームページで公開します。

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 結果に関わらず返却はしません。なお、提出書類は提案審査及び契約に至った場合に使用し、それ以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。
- (5) 提案書を含む提出物について、情報公開請求があった場合は、福岡市情報公開条例第7条に掲げる非公開情報を除いて提案書の全部または一部を公開することがあります。

16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合等は、失格とすることがあります。

17 契約

選定委員会での選定に基づき、福岡市は最も優秀と認められる提案を決定します。その後、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

18 委託における著作権等の権利の取扱い

- (1) この委託で制作された物（以下「制作物」という。）に係る著作権は福岡市に帰属するものとし、福岡市及び各主要事業における二次利用を可能とします。
- (2) 制作物の納品方法は、契約時に本市と受託者との協議の上決定します。
- (3) 福岡市は、制作物を他の広報物に利用できるものとし、また、福岡市が認める場合には、受託者は、第三者による制作物の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととします。
- (4) (2)の場合において、受託者以外の著作権者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとし、

19 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとし、
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

- (4) 本委託の全部または主たる部分を第三者に再委託することは禁止します。
- (5) 本委託業務の契約に際しては、受託者は契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金額を納付しなければなりません。ただし、福岡市契約事務規則第 25 条に該当する場合は、契約保証金を免除することがあります。

20 問い合わせ、提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所 8 階
福岡市総務企画局 DX 戦略部 DX 戦略課
担当：壇、岡崎、寺田
TEL：092-711-4807（直通）／FAX：092-733-5582
電子メール：dxstrategy.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

21 添付資料

- 【資料 1】 評価項目表
- 【資料 2】 提案書作成要領
- 【資料 3】 働き方DX推進支援業務委託 提案仕様書
- 【資料 4】 契約書
 - (様式 1) 提案競技参加申込書
 - (様式 2) 委任状
 - (様式 3) 誓約書
 - (様式 4) 役員名簿
 - (様式 5) 地場中小企業に関する申立書
 - (様式 6) 働き方DX推進支援業務 実績表
 - (様式 7) 提案競技質問書
 - (様式 8) 提案競技参加辞退届
 - (様式 9) 働き方DX推進支援業務委託 実施体制